2026年度 一橋大学大学院修士課程の個別入学資格審査(春季)について

一橋大学大学院言語社会研究科修士課程学生募集要項の「2.出願資格(10)本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者及び2026年4月1日までに22歳に達する者」により出願を希望する場合は、下記の書類を提出の上、入学資格の有無の審査を受けてください。

記

1. 提出書類

(1) 入学資格審査申請書 所定の様式を用い作成すること (日本語で作成したもの)

(氏名、住所、生年月日、電話番号、E-mail、最終学歴、職歴、研究歴、主な研究業績、国際的団体等での活動経験、取得資格、検定試験名等)

- (2)審査理由書 任意の様式にあなたが、「大学を卒業した者と同等以上の学力がある」と考える理由 を 1,200 字~2,000 字で説明すること (A4 判を用い日本語で作成したもの) 氏名、志望する研究科及び専攻名を記入
- (3)添付書類 最終学歴の卒業(見込)証明書、成績証明書(大学を中退した者は中退までの成績証明書)、取得資格を証明する書類、検定試験の成績(いずれもコピーで可) (日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又は英語による翻訳文を添付のこと)
- (4) その他の提出書類(最終学歴が、高等学校、短期大学、高等専門学校である場合を除く)

出身校が作成した学校要覧等で、次の事項が含まれているもの(日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又は英語による翻訳文を添付のこと)

- 1) 出身校の学則
- 2) 修業年限、学年、学期に関する事項
- 3) 課程の組織に関する事項
- 4) 教育課程及び授業日時数に関する事項
- 5) 学習の評価及び課程修了の認定に関する事項
- 6) 収容定員及び職員組織に関する事項
- 7) 入学、卒業に関する事項
- 2. 提出期間 2025年11月17日(月) ~ 11月21日(金)17時(必着)
- 3. 提出方法

提出書類を一括し、簡易書留郵便で提出期間内に提出すること。 (郵送先)〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学大学院言語社会研究科事務室

4. 出願資格の有無の通知 2025年12月10日(水)頃